

大阪府環境審議会水質規制部会（第3回）議事要旨

日 時：平成23年5月10日(水)13時半～16時

場 所：環境農林水産総合研究所研修室

出席委員：池委員、海老瀬委員（部会長）、津野委員、福原委員

議事要旨

(1) 議事1「化学的酸素要求量等に係る第7次総量削減計画及び総量規制基準について」

○第2回部会での参考人意見概要と、関連する資料を事務局が説明（資料1-1～2、  
参考資料1-1）

海老瀬部会長 ノリの不作は栄養塩だけが原因か。他の要因はどの程度効いているか。  
事務局 判断は難しい。大阪のノリの養殖業者は3軒で、色落ちも播磨灘に比べると  
大きな問題とはなっていない。

○総量規制基準の原案について、事務局が説明（資料1-3～4）

津野委員 資料1-3-1では、比較すべきは右側の7次の範囲と6次のC値。本来、  
斜めの線を引くべきではない。二つ目は、資料1-3-2で、現状の負荷量最大  
日の排水濃度からC値が設定されているが、現状追認の形になる。うまく考え  
ないといけない。次に、6次C値の値よりも排水濃度が高いケースは、どのよ  
うに考えたらいいか。

この案でいくと、全体として6次に比べて7次案では、どれぐらいの削減にな  
るのか。

海老瀬部会長 元データは報告書に出てきた値なのか。

事務局 総量規制基準が適用される事業場に報告の義務があり、そのデータを使っ  
ている。

海老瀬部会長 私は、全負荷量を全排出量で割った、要するに加重平均水質の排出濃  
度のほうが、もっと正しいと思っている。

津野委員 C値の規制は、法律に基づく刑事罰がかかるので、最大に近い値でもやむ  
を得ないかもしれないが、説明にそういうプラスアルファがいるのではないか。  
負荷量の割り戻しでやるのが一番正しいが、罰則がかかる基準としてはあまり  
に厳しいので、これだけの努力を課したいのでこういう値を持ってきたとか。  
あるいは、現状の工場にあっては、今より悪化しないようにとか。

事務局 今回の見直しは、「現状よりも悪化させないなどの趣旨で行うもの」とされて  
いる。これに基づいて作業している。基準を強化したとしても、それぞれの業  
種区分の該当の事業場は多くても数社程度であり、基準を強化したことに伴う  
大阪湾への流入負荷の削減は、ゼロで見ざるを得ない。

津野委員 要するに、現状より悪化しないよう、これが妥当だという総量規制基準を  
現状の技術から見た。ただし、それよりいいところについては現状から強化し

た。あくまで濃度だけで比較すべきものではなく、水量に応じた割り当ての割り戻しが来ているから、必ずしも一番悪いところが一番多くの負荷量として出しているわけではない。いかに説明するかだと思う。

池委員 非常に似た値が並んでいるものと、ものすごく違う値の例があるので、異常値が入っていないか再チェックを。

津野委員 一番重要なことは、適切な技術を使えば技術レベルでここまでいくということをお勧めしましょうということ。資料自体も説得力のあるものを出さなければいけない。技術自体が非常に古臭い、もう何十年も動いているような技術ではなくて、工場も改善していて、現状からいっても適切な技術であるという判断も必要になってくる。

海老瀬部会長 事業者からの報告の最大負荷量日の濃度が、排水基準を超えている場合がある。行政指導は、きちんとやられるのかどうかの説明を。

海老瀬部会長 資料等の修正等はしていただく。ここまでの基準（案）についてはよろしいか。

津野委員 異常値を精査した結果、数値が場合によっては変わることもあり得る。

#### ○今後の審議スケジュールを事務局が説明（参考資料 1-2）

#### （2）議事 2 「ジオキサン等に係る排水基準等について」

##### ○府民意見等の募集結果及び部会見解案を事務局が説明（資料 2-1）

津野委員 見解案の「水質汚濁防止法と同一の」というこの文章の 1 行、2 行は不要。

海老瀬部会長 分析をやっておられる人の妥当な意見ならば、国にそういう意見もありますと言っておいただく。本当に大丈夫かということは、ある程度確認したうえで。

福原委員 ヘッドスペース G C / M S 法は、とっつきやすい方法で、私もやっている。国のほうで、活性炭だけが残っているというのは、何か理由がないのかお調べいただきたい。

津野委員 大阪府で独自にということはありません。環境省告示の中に入れ込むことです。妥当な関係判断があつて、きちんと説明できるかどうか。

##### ○下水処理場実態調査結果を事務局が説明（資料 2-2）

海老瀬部会長 12 番の処理場で、採った流入水と流出水が違う日だったのか、増えている日がある。

津野委員 放流水のときの時間のずれでしょう。

津野委員 大阪府の処理場は、最終処分場の排水を受け入れているところはないです

ね。

事務局 ないと思う。

○部会報告案を事務局が説明（資料 2-3）

津野委員 下水道とも連絡を取っていて、下水道の除害施設の汚水基準等との連携はされていますか。

事務局 今回の調査結果などは下水道部局に提供したし、情報交換をして連絡を密にしてやっていきたい。

池委員 7ページで「0.02 mg/L より大きい値を排出されている下水処理場は、C社、D社の排水を受け入れている」と書いているが、C社は取り扱いをやめている。やめているという実態が確実であれば、「なおC社は…」と入れていいと思う。

津野委員 書いたほうがいいが、事実やめましたというのは、どのように確認するのか。

海老瀬部会長 下水処理場に入っていたのなら、下水処理場で測ってもらうのが正解と思う。

津野委員 P R T Rの結果はいつ出るのか。

事務局 12月まで使っているから、昨年度分の報告は、数字は挙がって出てくる。表の備考欄に、いついつ取り扱いをやめた、ということを書くのが、納まりがいい。どのように確認するかは、海老瀬先生と相談させてもらいたい。

海老瀬部会長 今の点を修正して、6月27日に環境審議会に報告する案にさせていただくことで、よろしいか。

一同 （了解）

（終了）